

広島県グリーン購入方針の主な改正点

分野	品目	品目の追加・削除, 判断基準の見直し等
紙類	コピー用紙	・古紙の定義の明確化に伴い設定した経過措置を終了
	塗工されていない印刷用紙	
	塗工されている印刷用紙	
文具類	ダストブロワー	・噴射剤に係る判断の基準の見直し
OA 機器		分野を3つに分割(中分類) ① 画像機器等: コピー機等, プリンタ等, ファクシミリ, スキャナ, カートリッジ等, プロジェクタ ② 電子計算機等: 電子計算機等, 磁気ディスク装置, ディスプレイ, 記録用メディア ③ オフィス機器等: シュレッダー, デジタル印刷機, 掛時計, 電子式卓上計算機, 一次電池又は小型充電式電池
	コピー機	・使用済み製品の回収, 再利用, 再生利用のシステム構築等を判断の基準に追加
	複合機	
	拡張性のあるデジタルコピー機	・消費電力に係る経過措置を終了 ・紙の使用料削減機能を配慮事項に追加 ・インクジェット方式の製品をプリンタ等の区分に変更
	電気計算機	・エネルギー消費基準の判断の基準の見直し ・複合理論性能が1秒につき20万メガ演算(20GTPS)以上のものを対象に追加(クライアント型)
	プリンタ	・「プリンタ/ファクシミリ兼用機」の品目名称を「プリンタ複合機」に変更
	プリンタ/ファクシミリ兼用機	
	ファクシミリ	・特定の化学物質の使用の制限を判断の基準に追加 ・消費電力に係る経過措置を終了
	スキャナ	・特定の化学物質の使用の制限を判断の基準に追加 ・消費電力に係る経過措置を終了
	シュレッダー	・待機時消費電力の基準の強化 ・出荷時における低電力モード又はオフモードの移行時間について, 配慮事項から判断の基準へ格上げ ・特定の化学物質の使用の制限を配慮事項に追加
	一次電池又は小型充電式電池	・一次電池について, JIS規格の改定に伴う判断の基準の見直し
移動電話		・分野名称を「移動電話等」を修正 ・スマートフォンを追加
	携帯電話 PHS	・環境配慮設計に係る判断の基準を必須化
家電製品	電気冷蔵庫	・冷媒に係る判断の基準を必須化 ・格内容積250ℓ以下の製品について, エネルギー消費効率に係る経過措置を延長(☆☆で可) ・格内容積250ℓ超400ℓ以下の製品について, エネルギー消費効
	電気冷凍庫	

	電気冷凍冷蔵庫	率に係る経過措置を延長（☆☆で可） ・特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
	テレビジョン受信機	・省エネ法多段階評価基準の改定に伴う見直し（1年間の経過措置の設定） ・ブラウン管テレビを対象から削除 ・待機時消費電力に係る判断の基準を追加 ・特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
	電気便座	・瞬間式の温水洗浄便座のうち、タイマー方式等の公共向け製品について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆☆で可） ・暖房便座、温水洗浄便座（貯水式）について、エネルギー消費効率に係る経過措置を延長（☆☆で可）
	電子レンジ	・待機時消費電力に係る判断の基準を追加 ・特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加
エアコンディショナー等	エアコンディショナー	・特定の化学物質の使用について、含有率基準値を追加 ・冷媒に使用される物質に係る配慮事項を追加 ・冷媒の充填量の低減、漏洩防止などに係る取組及び情報開示を配慮事項に追加
	ガスヒートポンプ式冷暖房機	・配慮事項に冷媒に可能な限り地球温暖化係数の小さい物質が使用されていることを追加
温水器等	ヒートポンプ式電気給湯器	・エネルギー消費効率に係る経過措置を延長 ・冷媒に係る判断の基準を見直し
	ガス調理機器	・判断の基準を見直し
照明	LED照明器具	・固有エネルギー消費効率及び平均演色評価数 Ra に係る判断の基準を強化
	電球形状のランプ	・電球形LEDランプのランプ効率及び定格寿命に係る判断の基準を強化等
自動車等	自動車	・カーエアコンの冷媒に係る地球温暖化係数を配慮事項に追加（GWP150以下）
インテリア・寝装寝具		・金属製ブラインドを追加
	マットレス	・ウレタンフォームの発泡剤に係る判断基準を見直し
設備	太陽熱利用システム	・集熱効率に係る判断の基準を見直し
災害備蓄用品		・飲料水及び食料について、賞味期限内における品質・安全性の事前確認を留意事項に追記等 ・一次電池について、JIS規格の改定に伴う判断の基準の見直し
公共工事		・合板枠型を追加
	高日射反射率塗料	・日射反射率保持率に係る経過措置の延長
	断熱材	・フロン法改正、経済産業省告示制定等に伴う改正
	送風機	・経済産業省告示制定及びそれに基づくJIS制定に伴う改正
	ポンプ	・経済産業省告示制定及びそれに基づくJIS制定に伴う改正
役務	省エネルギー診断	・判断の基準（技術資格・内容等）の見直し
	印刷	・古紙リサイクル適性ランクテストの改定に伴う見直し（デジタル印刷用ドライトナーのランクを設定）
	庁舎管理	・フロン類の漏洩防止の為の措置を配慮事項から判断の基準に変更 ・経済産業省告示制定に伴う配慮事項の修正
	輸配送	・経済産業省・国土交通省告示制定に伴う配慮事項の修正
	旅客輸送	
	引越輸送	
	飲料自動販売機設置	・冷媒及び断熱材発泡剤のフロン類に係る判断の基準の見直し